11月30日(いいみらい)は年金の日 将来の年金設計について考えてみませんか

厚生労働省では、【国民一人一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日】として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」の利用登録は、マイナポータルから簡単、便利に行うことができます。

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧いただくか、ねんきんネット専用ナビダイヤルにお問合せください。

詳しくはこちら

問 ねんきんネット専用ナビダイヤル ☎0570-058-555

国民年金保険料控除証明書について

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際にご使用ください。紛失などで再発行が必要な場合は、「ねんきんネット」を利用したオンライン申請のほか、ねんきん加入者ダイヤルから再交付申請ができます。また、お急ぎの際は、最寄りの年金事務所にお問合せください。

※役場での受付は行っておりませんのでご注意ください。

日本年金機構の送付スケジュール

①1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方
- ・電子データ:10月中旬～10月下旬にかけて順次
- ・書面(郵送):10月下旬～11月上旬にかけて順次

②10月1日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方
- ・電子データ:令和9年1月下旬から順次
- ・書面(郵送):令和9年2月上旬

詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

詳しくはこちら

問 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
問 那覇年金事務所 ☎855-1111

もしものとき、あなたの希望を家族は知っていますか?

元気な時には、なかなか考える機会のない「これからのこと」。自分が望んでいる医療やケアについて、前もって考え、家族や身近な人と話し合っておく取組を人生会議(ACP)といいます。

難しく考える必要はありません。まずは知ってみませんか?

内容 ①高齢者の救急搬送、救急車の適正利用について
②高齢者の救急医療の現状
③「自分らしく生きる」を考えるために
～在宅医療と人生会議(ACP)～

場所 南城市役所 大会議室・保健センター(1階)

申込期限 11月13日(金)

日にち:
11月20日(金)
時間:
14:00～15:30
(開場13:30)

申込方法
QRまたは
お問合せ先へ
お電話

申込みはこちら

問 南部地区医師会 ☎851-3650

65歳以上 補聴器の購入費用を助成します

加齢による聴力低下は、会話や生活の質に影響を与えることがあります。町では、一定の要件を満たす高齢者を対象に、補聴器の購入費用の一部を助成し、高齢者の聞こえをサポートしています。

詳しくは町ホームページをご覧いただくか、福祉課までお問合せください。

助成額:**25,000**円(上限)
注意点:町の助成決定前に購入した補聴器は対象外です。



対象者 以下のいずれにも該当する方。
- ・町に住民登録があり、実際に居住されている方
- ・申請日時点で65歳以上の方
- ・住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯に属する方
- ・聴力が一定の基準に該当し、耳鼻咽喉科の医師に補聴器の使用が必要と判断された方
- ・障害福祉制度の補装具給付による補聴器の交付が受けられない方
- ・過去に本助成を受けていない方

詳しくはこちら

問 福祉課 ☎889-3534

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

てるまさリースバック 売っても住むーず

軍用地等の不動産も直接買い取ります!

8つの特徴

その❶ お支払いは最短5営業日です
その❷ 売却後もそのまま住めます
その❸ 買戻し(再購入)も可能です
その❹ 資金の使いみちは自由です
その❺ 住宅ローンが残っていても大丈夫です
その❻ 年齢や同居人の制約はありません
その❼ 固定資産税などが不要です
その❽ 相続対策になります

査定無料!お問合わせはこちら

てるまさリース 那覇市泉崎1丁目12番15号

TEL.098-943-4355 平日9:00～17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

スマホはこちら